

2015年12月吉日

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴う告知のお願い

平素よりバンクネガラインドネシア東京支店を御利用頂き有難うございます。
さて、法令により2016年1月から一部のお取引の際に従来の御手続きに加え、下記の御手続きをお願いすることになります。

（対象お取引）

- ・ ご来店、現金書留による海外へのご送金
- ・ エクスプレス送金のお申込み
- ・ 定期預金口座のご開設（法人のお客様のみ）

（お手続き）

- ・ 個人のお客様

「個人番号カード」あるいは「通知カード」と運転免許証等の本人確認書類をご提示頂きます。

ご来店されるお客様はカード原本をお持ちください。

現金書留を含む郵送での御手続きをされるお客様は「個人番号カード」の場合はその表裏両面、「通知カード」の場合は表面と本人確認書類の写しの送付をお願い致します。

- ・ 法人のお客様

法人番号通知書のご提示または写しの送付をお願い致します。

尚、上記の番号をご提示頂けない場合、その理由をお伺い致しますので予めご了承ください。

お客様におかれましてはお手数をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

バンクネガラインドネシア東京支店

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル

本件ご照会窓口 海外送金 電話番号 03-3214-5622 （担当：加藤）

預金 電話番号 03-3214-5632 （担当：周）